

第22回地域融資動向に関する情報交換会（福岡県、佐賀県、長崎県）の開催結果

本会議は、「借り手」と「貸し手」の意思疎通が公正かつ的確に行われるための場を提供することにより、中小企業への資金供給の円滑化について関係者間で共通の認識を保有できるようにするとの趣旨で、各県ごとに財務(支)局・財務事務所、経済産業局、県の3者共催により、平成10年度から開催しているものです。福岡県、佐賀県、長崎県での会議において、借り手側、貸し手側の意見は、概要以下のとおりです。

記

	福岡県	佐賀県	長崎県
日付	平成23年12月12日(月)	平成23年12月14日(水)	平成23年12月15日(木)
借り手側 意見	【借り手側 出席者】 商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く円高や電力不安等の先行き不安要因から借入れに慎重な姿勢が見られ、前向きな資金需要は少ない。 ・金融機関から期間延長等の条件変更、借換えが認められても、その後、新規融資を受けるのは難しい。また、借りる側も先行き不安により借入れに、二の足を踏んでいる面もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行き不安により、必要以上には借りないとの姿勢が強まる中、前年度と比較して資金需要は落ちており、年末資金も借入れ予定は少ない。 ・前年度末までの緊急保証の駆け込み需要により、経営体力の限界まで借入れを行っている企業が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の業況は依然として厳しく、設備資金などの前向きな資金需要は少ない。 ・震災の直接的な影響は沈静化しており、建設業、製造業の一部においては復興需要もみられる。
貸し手側 意見	【貸し手側 出席者】 銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の業況は依然として厳しいものの、一方で倒産は減少しており、円滑化法の効果を感じている。 ・大企業と中小企業で業況回復感に格差が広がっていることを懸念している。 ・セーフティーネット保証については、対象先が既に一巡したこともあり、申込みが減少している。 ・経営改善計画の策定支援、外部専門家との連携、大規模商談会の実施等取引先支援に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な融資スタンスで対応しているが、設備資金需要は少なく、赤字補填目的での運転資金借入れの申し出が中心である。また、借り手は、既に十分に借入れを行っており、追加の借入れに慎重な姿勢となっている。 ・売上は回復基調であるものの、円高等による採算悪化で海外進出の動きが具体化してきている。 ・条件変更を繰り返すケースもあり、より経営改善に踏み込んだ取組みが必要。コンサルティング機能の一層の充実・強化が求められる。 ・金融支援の制度は完備されているが、黒字になるまでの売上確保が難しく、むしろ経済活性化、成長等のための抜本的な対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金、設備資金とも借入れに慎重かつ圧縮の傾向がみられる。 ・震災の影響については、持ち直している企業がみられるが、円高の影響については、円転ができず外貨を持ちながら円建ての調達をしている輸出関連企業や輸入品との価格競争に勝てないといった企業がみられる。 ・経営改善支援等を行うための専門部署の設置、商談会の実施、休日セミナーでの工場見学などコンサルティング機能の発揮や目利き能力の向上に努めている。

(問い合わせ先)

福岡財務支局 理財部 金融調整官
電話 092-411-7281
佐賀財務事務所 理財課
電話 0952-32-7161
長崎財務事務所 理財課
電話 095-827-7095